



授業力向上を目指して

本校の学校経営方針の大きな柱の一つに、「確かな学力の育成」を挙げています。子どもたちが確かな学力を身に付けていくためにさまざまな取組をしていますが、その一つに「分かる授業」の実践があります。言い換えると教員の授業力の向上です。

具体的には、研究主任がリードして行う校内研修（水曜日、月に3回のペース）で研究している授業の進め方を日々の授業で共通実践したり、授業の設計図である綿密な「指導案」を基に行う研究授業*をしたりしています。

今年度の研究授業のうち3回（4年・5年・2年）については、県立教育センターの田上貴昭指導主事（国語担当）をお招きし、指導を受けることにしています。既に1学期には4年担任の酒井教諭（研究主任）の授業、10月11日（水）は5年担任



の山田教諭が研究授業を行いました。

研究授業後の授業研究会では毎回、授業につ



いて参観者で協議したのちに、田上指導主

事から授業についての指導を受け、講話を聴くという流れで行うようにしています。



研究授業のみならず、さまざまな取組をとおして授業力の向上を目指し、確かな学力の育成につなげていこうと、時間をかけて教材研究をし、指導案作成や授業の準備を行っています。

確かな学力の育成のためにご家庭でのご協力もどうぞよろしくお願いいたします。

*全担任が1回ずつ行います。そのうち3回は全ての教員が参観する授業です。

重点実践事項について

どの小中学校でもそうですが、教育目標の具現化のために、上述したような「確かな学力の育成」の他にも多様な取組を実践しています。

本校では、それぞれの実践事項に対してがどのように取り組んでいるかを振り返るチェック表を作成し、教務主任が中心となって月ごとに確認しています。

今回は、その中で、「健康づくり」における実践事項をご紹介します。項目の中には学校だけの取組では難しい面もあります。「確かな学力の育成」でも述べましたように、ご家庭でのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

- ①汗拭きタオル持参の徹底
- ②体育の時間において新体力テストで見られた課題を解消する運動を取り入れる。*今月は「投げる力」強化月間です。
- ③家庭と連携した生活リズムの改善(家庭での毎食後の歯磨き)
- ④もぐもぐタイム(12:45~12:55は静かに食べる)と健康ものさし(今日の健康の様子を自分でチェック)
- ⑤食事のマナーの向上(箸・茶碗の持ち方、食べ方)

①③⑤についてのご協力をお願いします。